

1 安全な生活道路や歩道の整備

現状と課題

生活道路については、幅員が狭く、通学路でありながら歩道が未整備の路線、道路側溝（路面排水）が整備されていない路線も少なくないのが現状であり、道路の拡幅や歩道の確保、交差点の改良などが必要となっています。

ノーマライゼーション※の理念に基づき、高齢者や障がい者等にとっても安全で快適な道路環境を実現するため、段差の解消をはじめとしたバリアフリー化を推進するとともに、ストリート・ファニチャー※や街路樹・街路灯等の整備など、沿道の環境や景観の向上にも配慮した、人にやさしく利便性の高い道路や歩道となるよう整備・改善を図っていく必要があります。

※ノーマライゼーション＝障がいの有無にかかわらず、すべての人々が平等に社会の構成員として自立した生活や社会活動を営むことを可能にすること

※ストリート・ファニチャー＝ベンチ等家具的な街路備品



今後の施策

①生活道路の整備

住民の日常生活に密着した生活道路については、安全性と快適性の向上をめざし、利用状況を考慮した整備を進めます。



②歩道の整備

歩道・車道の分離を推進するとともに、安全で快適な歩道空間を拡充し、人にやさしい都市環境の創造をめざします。既設歩道の段差解消を行い、高齢者や障がい者に配慮したバリアフリーな歩道の改良・整備を進めます。

③維持補修の推進

道路機能を維持し、日常における安全性を確保するため、道路の補修や修繕を推進するとともに、清掃、草刈りなどの管理を行い、快適な道路環境の維持・保全に努めます。

④街路樹や街路灯の整備

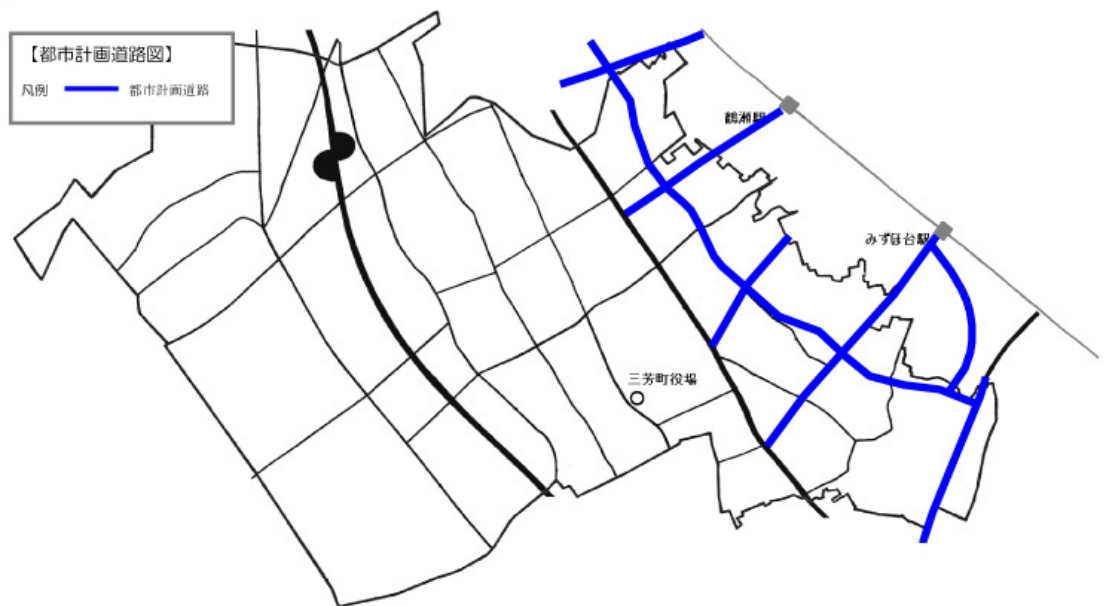
街路樹や街路灯の設置を進め、憩いやコミュニティの場としての機能をもった、安全・快適でうるおいある道路環境整備を進めます。

現状と課題

町には主な道路として、西部に関越自動車道が、東部に国道254号（川越街道）がそれぞれ縦貫しています。また、主要地方道さいたま・上福岡・所沢線が南北に走り、一般県道三芳・富士見線が中央を東西に横断しています。

都市計画道路については、昭和47年（1972）に計画決定され、現在7路線（7,940m）のうち一部が整備されていますが、用地の買収が進んでいない状況にあります。しかし、道路網の整備に対する住民の要望は強く、今後は、地権者等の理解・協力を得ながら計画を進めるとともに、土地区画整理事業との一体的整備を推進する必要があります。

町の幹線道路については、毎年整備を進めていますが、従来の簡易的な舗装構造のため、交通量の増加により舗装疲労や耐久力の低下を招いており、著しい破損がめだってきています。その改善には多くの財源を要することから、交通量や破損箇所を考慮した上で計画的な整備を行うことが必要です。



今後の施策

① 国道・県道の整備促進

交通渋滞を解消するために、右折車線の整備など交通量の多い交差点や歩道未整備区間の改良など、国道や県道の整備を促進するとともに、広域的幹線道路の実現を関係機関に要請していきます。

② 都市計画道路の整備

都市の骨格を形成する都市計画道路については、隣接する自治体や区画整理事業との連携を図りながら計画的に整備を進めます。

③ 幹線道路の整備

主要幹線道路については、交通量の増大に伴い、必要に応じて路盤改良を実施するとともに、危険箇所の解消などの改良整備を計画的に進めます。

